

群馬県農業農村整備計画

2020

（ぐんま水土里保全整備プラン）



令和2年3月
群馬県農政部

（令和3年10月一部改正）

『豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり』 を目指して

本県は水源県として豊富な水資源に恵まれた環境の中、標高差に富んだ特色ある地形を活かした多彩な農業が行われています。

本県の農業・農村は首都圏への食料供給基地としての役割を担うだけでなく、良好な景観の形成や自然環境、国土の保全に寄与し、多面的機能の維持・発揮が図られてきました。

しかし、農業・農村を取り巻く現状は、農業者の減少や高齢化の進行、鳥獣被害などに伴う地域農業の衰退の危機に加え、混住化や過疎化の進行等に伴い、農村の持つ様々な集落機能の低下が懸念されています。一方、TPP 11、日EU経済連携協定、日米貿易協定の発効により、我が国の農業はかつてない自由貿易の波にさらされています。

さらに近年、集中豪雨の頻発や台風の大型化、大規模地震など自然災害が多発しており、この影響によってため池が決壊し、甚大な被害が各地で発生しています。本県においても、大型の台風により土砂崩れや地すべりが発生しており、大規模地震の発生が予想される断層も確認されています。

このため、農村整備課では「1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備」、「2 持続的な農業用水の安定供給」、「3 安全安心な農村づくり」、「4 魅力ある農村の構築」、「5 地域資源を活かした中山間地域の振興」を5つの柱に据え、『豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり』を基本方針に掲げた「群馬県農業農村整備計画2020」を策定しました。

本計画では、「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」を目指して、生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積の推進や農業水利施設の長寿命化対策、防災重点ため池の豪雨・地震対策、地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮、グリーン・ツーリズムや農泊の推進など、魅力あふれる農村の持続的な発展に向けた各種施策を総合的に推進していきます。

本計画を着実に推進していくためには、県民の皆様のご理解のもと、農業者、農業団体、行政が連携し、一体となって取り組むことが必要と考えております。

『豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり』に向かって、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

群馬県農政部長 吉野 努

目次

はじめに	1
第1章 農業・農村の情勢と課題	3
1 農業産出額について	3
2 農村の構造について	4
3 経営体の面積規模及び担い手への集積状況について	5
4 農地の整備状況について	6
5 農業水利施設の現状について	7
6 土地改良区の現状について	7
7 防災重点ため池の現状について	8
8 地域の協働活動による農地・農業水利施設等の保全について	9
9 地域資源を活かした中山間地域の振興について	10
10 国際環境の変化による競争力の強化について	11
11 新型コロナウイルス感染症の影響やニューノーマルへの転換について	11
第2章 農業農村整備の基本方針	12
第3章 基本施策	13
1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備	13
(1) 担い手への農地集積を図る生産基盤整備	13
(2) 営農条件改善のための生産基盤整備	14
(3) スマート農業に対応した生産基盤整備の推進	14
2 持続的な農業用水の安定供給	15
(1) 農業水利施設の長寿命化	15
(2) 土地改良区の体制強化	16
(3) 農業水利施設の維持管理合理化	16
3 安全安心な農村づくり	17
(1) 防災重点ため池の豪雨・地震対策	17
(2) ため池の管理体制整備	18
(3) 農村の防災減災対策	18
4 魅力ある農村の構築	19
(1) 地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮	19
(2) 農村生活環境の保全整備	19
5 地域資源を活かした中山間地域の振興	20
(1) グリーン・ツーリズム、農泊の推進	20
(2) 中山間地域の農業生産活動の支援	20
(3) 中山間地域の特性を活かした整備構想策定	20
第4章 地域計画	21
1 中部地域	22
2 西部地域	26
3 吾妻地域	30
4 利根沼田地域	34
5 東部地域	38
第5章 農業農村整備事業の実績	42
第6章 SDGsに関する取組	48

はじめに

趣 旨

農業・農村は、食料の安定供給のみならず水源の涵養、国土の保全、美しい農村風景など、多面的機能^{※1}を発揮し、県民はその利益を享受しています。

県は、これまで先人が築いた農地、農業水利施設等の継承に努め、農業生産活動を支える生産基盤^{※2}の整備はもとより、安全安心を確保する防災減災対策、農業者と地域住民による地域保全活動の支援など、各種施策を推進してきました。

今後も農業・農村を取り巻く新たな情勢の変化に対応し、強い農業の礎となる生産基盤整備と安全安心な農村をつくり、地域資源の継承を積極的に進めるため、「群馬県農業農村整備計画2020」を策定し、これに基づいた各種施策を推進することで県民の幸福度向上を目指します。

性 格

本計画は農政部の部門計画として、国の食料・農業・農村基本計画及び土地改良長期計画を踏まえた、県における農業農村整備の方針を示すものです。

計画期間

本計画は今後10年先を見据え、令和2年度から令和7年度までの6カ年計画とします。

上位計画と本計画の施策体系

群馬県農業農村振興計画2021-2025

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

- ・農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化
- ・農地・農業水利施設等の適切な保管理の推進

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

×

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

- ・誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化
- ・ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】
- ・「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化
- ・農村協働力(地域の絆)の深化による多面的機能の維持・発揮

群馬県農業農村整備計画2020

1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

2 持続的な農業用水の安定供給

3 安全安心な農村づくり

4 魅力ある農村の構築

5 地域資源を活かした中山間地域の振興

【用語の解説】

※1 多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料やその他農産物の供給機能以外の多面にわたる機能や役割のこと。

※2 生産基盤：農地やかんがい施設、排水施設等のこと。

「水土里」とは

本県における風土・県土・環境は、水源県としての豊かな水により生まれ、先人のひたむきな努力で築かれた農業と農村の歴史により造り上げられてきました。

いのちを支える「食」を作り出すために欠くことのできない「農地(土)」と「農業用水(水)」、これらを守り育む人々が暮らす豊かな自然や文化があふれる美しい「農村(里)」は、県民の大切な財産です。

これらを象徴する「水」「土」「里」は、農村の人たちだけでなく、都市の人たちにとっても、生態系の保全や洪水の防止など、多面的に私たちの生活を支えている“共有の財産”となっています。

農業農村整備では、この貴重な財産である「水土里」を保全、整備していくことから、本計画の通称を「ぐんま水土里保全整備プラン」としています。



SDGsを踏まえた施策展開

いま人類が直面する、貧困、紛争、気候変動、自然災害、資源の枯渇などの多くの課題を整理し、その解決方法を世界中の様々な立場の人々が話し合い、2030年までに世界全体で達成すべき具体的な目標として、平成27年に国連で「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、実現に向けた取組が国際社会全体で進められています。

本計画は「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」を目指すにあたって、SDGsの理念を踏まえ、各種施策を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

